

令和8年度 第1回いの町子ども・子育て会議議事録

1. 日時 令和8年5月25日(月)19:00～

2. 場所 いの町役場 本庁舎1階 いのホール

3. 出席者

委員:岡林沙織、倉繁迪、小泉清人、上妻智子、坂本美佐、中野登志子、西内景介、日向國雄、宮田幸子、山崎水南実、吉松美奈子、和田信子

(欠席者 井上美佐子)

事務局:教育委員会 黒瀬教育長、宮脇教育次長、野口次長補佐、小田幼保支援係長、幼保支援係 森澤、本川教育事務所 岡林所長

傍聴者:2名

事務局:定刻になりましたので、令和8年度第1回いの町子ども子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は、いの町教育委員会事務局の小田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いの町子ども子育て会議設置条例第6条第2項により、委員過半数が出席し、会議が成立となります。本日は委員13名中11名出席しているため、会議は成立しています。

傍聴される方が1名いらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか？ありがとうございます。傍聴は許可されました。傍聴の方につきましては、会議終了後に資料を回収させていただきますのでご了承をお願いいたします。

はじめに、令和8年度第1回いの町子ども子育て会議の開催にあたりまして、黒瀬教育長よりご挨拶を申し上げます。

黒瀬教育長:皆さん、こんばんは。どうも大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。令和8年度第1回子ども子育て会議の開会にあたりまして少しご挨拶を申し上げます。

現在、国では学習指導要領の改訂作業が行われておりまして、令和10年度から幼稚園教育

要領が全面実施される、そういう運びで改訂が進められております。改定の柱としましてはこれまで同様に幼児教育における遊びの中で、直接的具体的な体験の一層の充実と、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進、いわゆる架け橋プログラムやスタートカリキュラムの充実の方向性が示されております。具体的な方策としましては、大きく 2 点。1 点目が子供の資質能力を育む学びの連続性を明確にするために、幼稚園教育要領等においても、学習指導要領との連続性をしっかりと示すこと。2 点目は子供の興味関心や、1 人 1 人の個性に応じた多様な質の高い学びを引き出す観点から、幼児教育の環境を通して行う教育と小学校以降の授業改善の取り組みに相互理解が図られるための一貫性を明確にすること、となっております。本町におきましても、今後とも修学前教育と義務教育との学びを繋げていくために国の方向性をしっかりと参酌しながら取り組む必要があると考えております。

さて、近年全国的な課題として、出生数の減少に伴う少子高齢化や保育士の確保がますます困難になっていることが指摘をされております。本町におきましても、こうした状況は例外ではなく、子どもの減少や保育人材の安定的な確保さらに就労する保護者の増加など、教育保育を取り巻く環境は大きく変化をしております。これらの課題に適切に対応し、将来にわたり持続可能な教育・保育サービスを提供していくためには、現状を正確に把握するとともに、町としての方向性を明確に示すことが大切であると考えております。こうした状況を踏まえて、町では昨年度より、「いの町就学前教育・保育施設の再編整備計画」の策定に取り組んでおります。長期的な視点から教育保育の質を確保し、需要に見合った適切な施設数や定員規模を検討することを目的とした重要な計画であります。

昨年度は保育施設を利用されている保護者の皆様からのアンケート調査を通じて、貴重なご意見を頂戴をいたしました。また本会議において、委員の皆様から丁寧なご審議を賜りまして、計画の骨子についてご了承をいただき、改めて深く感謝を申し上げます。本年度は 8 月の計画策定に向けて、より具体的な内容の検討を進めてまいります。本日は委員の皆様から、引き続き率直かつ建設的なご意見を賜りまして、町の未来を担う子どもたちのためによりよい教育保育環境の実現に向け議論を深めていただきたいと考えております。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

事務局：それではお手元の資料の確認をお願いいたします。

事前にお送りしておりました、「いの町就学前教育・保育施設再編整備計画(仮)」と「第 3 期いの町子ども・子育て支援事業計画」、「当日配布資料 1」、「参考資料 1」、「参考資料 2」全て揃っていますでしょうか？

ありがとうございます。

それでは、これより議事進行は宮田会長にお願いいたします。

宮田会長:改めましてこんばんは。これから会議を始めたいと思います。

では、議事の「いの町就学前教育・保育施設再編整備計画(仮)について」について事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局:はい。どうもお世話になります教育委員会教育次長の宮脇です。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から説明させていただきます。今日のお配りしましたその資料ですが、まず当日配布資料の①というのがありますよね。これは途中、赤字で書いてあると思いますが、先に事前配付させていただいた資料は全部白黒でして、前回の2月の会からどこが変わったのかがちょっとわかりづらかったのをそれをちょっとわかりやすくしているのがこの資料でございます。赤字のところはちょっと変えたところでございます。大きくは変わってないです。

例えば開いていただいて3ページとかちょっと細かいところなんですけれども例えば、令和17までの10年間といったところが始まると思いますけど、これ前もこの通りでした。

例えば小文字を大文字にしたりとかそういったところもちょっと赤字でちょっとしたりしてますので、またこれご覧いただけたらと思います。わかりやすく説明した資料でございます。

それから参考資料の1と2については、今日は特にこれを取り上げるというところではないですけれども、参考までに地区別の人口推移というところで、参考資料1ですね。これが伊野南小学校区、その下、川内小学校区。学校区ごとにですね、大体令和3年から令和7年にかけて、どれだけ人口等が減っているかといったところが表示されています。4%から5%といった数字が並んでおりますけれども、その資料。それからもう一つ、参考資料2というのはですね、町内の保育園等の利用状況、利用率の割合とその推移といったところでございます。

例えば、一番上の天神保育園の令和6年、これは1月1日現在、定員数、申し込み数、その割合といったところ、3年ぐらいですかね。その推移を見るための資料でございます。

1号認定、2号3号認定といったところでちょっと分けておりますけれども、これまたお時間ありましたらご覧いただけたらと思います。

それではですね私の方からちょっと説明をさせていただきたいと思います。

本日の資料の白黒のですね、事前配付資料でございますけれども、これにつきましては、前回 2 月でしたかね、2 月に説明をさせていただきましたけれども、大幅に変わったところは、17 ページまでは前回説明、18 ページまで説明させていただきました 17 ページまでは、変わったところは、先ほどの赤のカラーの資料で比較をしていただけたらと思います。今日はですね、もう一度この 18 ページから説明させていただいて、この計画で一番重要なポイントになるところでございますのでそこをまずこれから説明をさせていただきたいと思います。

第 3 章ですけれども、就学前教育保育施設の再編整備計画というところで、書かせていただいております。1 に課題解決に向けた目指すべき方向性というところで、そこに文章書いてありますけれども、少子高齢化の影響から、本町における令和 15 年の年少の人口というのは、1,693 人といったような形で減少する見通しとなっております。

またその生産年齢人口の減少に伴い税収等についても年々減少していくことが見込まれています。一方で、保育ニーズは今後も拡大の推移していくものと考えられます。

こうした課題に対応するため、就学前教育保育施設の再編整備計画においては、次の方向性を目指しますということで、四つ案とさせていただいてます。上二つがちょっと前回の説明から多少変わっております。

まず 1 が適正な施設配置と再編の推進ということで、ここは地域の実情に基づき、定員に対して園児数が大きく下回っている施設の統合や利用率の低い施設の見直しを行い、効果的、効率的な運営体制の構築を図りますということを書かせていただいています。

これ前回の資料お持ちの方はまたご覧いただけたらと思いますけれども、前回の説明ではですね、ここに「民営化を検討し、」という言葉がありました。

その言葉があったんですけれどもこの間のアンケートの結果で、賛成・どちらかといえば賛成といったところの割合が 20%ぐらいでした。民営化に対して、20%ぐらいしか望んでないというところ。町としてもアンケート結果ですとか、あるいはいろんな数字的なものを確認しまして、町としては「民営化を検討し、」といった文言は削除する方向で今回は書いておりません、外しました。それが一つ目の大きく変わった点です。

それから(2)ニーズに即した柔軟な保育サービスの提供ということで、ここはそんなに変わっていないんですけれども「延長保育」「土曜保育」「課外教室」などの多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育施設における保育サービスの拡充に努めますといった形にしております。ここにも前回の資料では、保育施設の「民営化を検討し、」という言葉がありました。それは今

回削除しました。

(3)ICT の活用による業務効率化、(4)財源確保の対応といったところは、若干変わりましたが、内容的には大きくは変わってないです。

こういった四つの方向性に基づいて再編整備計画を目指していきたいということにさせていただきました。次 19 ページをお願いします。

この計画は公立の園の計画ですので、公立保育施設の再編といったところで、本計画では以下の基本方針に基づきまして、公立保育施設の再編を進めますといったことで、基本方針を三つ書かさせていただいております。

一つ目が公立保育施設の機能の充実というところで、再編により、人的物的資源を集約し、教育保育の質の向上を図ります。

二つ目として、公立と私立の適切な役割分担ということで、地域における教育保育の需給バランスを踏まえ、公立施設が担うべき役割を明確にします。

三つ目、地域の実情に応じた対応ということで、中山間地域などの公立施設は地域の実情に合わせて対応します。という言葉に記載させていただきました。基本方針の三つでございます。

この基本方針を踏まえまして、各公立保育施設の再編を次のように計画しますということで、前回の資料にはなかったと思いますが今回、このような案を書かせていただきました。

まず、(1)伊野幼稚園ですけれども、園児数は年々減少しており施設につきましてはこれは耐用年数内です。令和 6 年度の認可定員に対する充足率は 14.7%となっています。園児数の減少で集団での学びや子ども同士の関わりの機会が限られるなど、教育環境の面で課題が生じつつあります。今後も共働き世帯の増加や出生数の減少が見込まれることから、子どもたちにとってよりよい教育保育環境を確保するため、認定こども園への統合を含めた施設のあり方について検討を進めます。ということにさせていただいております。また後でご意見いただけたらと思います。

次、(2)天神保育園ですけれども、園児数は増加傾向にあり施設は耐用年数内です。区域内の小中学校区域において中心的に教育を提供する施設であることから、今後もその機能を維持します。ということにしています。次のページです。

川内保育園ですが、園児数は横ばい、施設は耐用年数内、区域内は川内小学校ですけれども、小・中学校区において中心的に教育・保育を提供する施設であり、公立教育・保育の拠点として

位置づけ、今後も提供体制を維持します。としています。

次八田保育園です。ここは、園児数は横ばいで耐用年数内です。同一の小・中学校区内に私立保育所が設置されているため、就学前人口の減少状況を踏まえ、必要に応じて、私立保育所への機能的集約を検討しますということにしています。

(5)神谷保育園。園児数は増加傾向と書いておりますけど、年にもよりますが横ばいのような感じです。施設は耐用年数を経過していますということで、途中の文言は同じですけども、最後の2行、必要な施設整備を実施した上で提供体制を維持します、としています。

認定こども園えだがわにつきましては、園児数は減少傾向ですけども一番大きい園でございます。施設の耐用年数は経過しています。中心的な施設であるため、必要な施設整備を実施し、その機能を維持します。

次、(7)認定こども園ごほくです。園児数は減少傾向にあり、施設は耐用年数を経過しています。区域内の小・中学校において、中心的に教育保育を提供する施設であり、公立教育・保育の拠点として位置づけ、必要な施設整備を実施した上で、提供体制を維持します。ただし、園児数の減少により、子どもの教育・保育や園運営において課題が生じる場合は、施設のあり方を検討しますといった文言をつけさせていただいてます。

本川へき地保育園も同じような形にしています。3行目ぐらいですけども、提供体制を維持します。ただし、園児数の減少により子どもの教育・保育や園運営において課題が生じる場合は施設のあり方を検討します、といった文言を書かさせていただきました。

計画の一番の中心的なところでございます。これらにつきまして、第3章は一番のメインでございまして、方針ですとかあるいは各園に対する方針に対しましてご意見をいただきたいと思っております。また、意見を頂戴しまして、町としてどういった計画にするかというのは検討していくという形にさせていただきたいと思っております。

また会議が終わりましたら、今後、議会とか議員さんへ説明をさせていただいたり、その後はパブリックコメントを実施し、町民の皆様からも意見を頂戴して、意見に対して町として、こういう形にしますということで、最終案を7月の末頃、またこの会議を開きますので、最終こういう形にさせていただいたという報告をさせていただきます。

こちら10年間の計画でございまして。例えば、社会情勢の変化など、必要に応じて計画の見直しをしたいと思います。それから、再編の検討が仮に進んだ場合、この計画の期間内でも内容が実施される、実行されるケースももちろんあり得る話でございまして。

以上簡単に説明させていただきましたけれども、いろんなご意見を頂戴したいと思いますの

でよろしく願いいたします。

宮田会長:はい。事務局の方から説明がありましたが、計画案につきましてご意見がある方はちょっと挙手をしていただけないかと思いますが、なかなか出にくいですね。

質問でも結構だそうですが、どうでしょうか。

A 委員:ICT活用について、今の中高生とかが使っている「すぐーる」とかで集約しているということですか。18 ページです。この保育日誌とか保護者連絡、登降園管理。今は全部皆さまが手書きでされているということですか。

事務局:こちら事務局でもわかりますが、一番は先生に聞いた方が早いですね。「はいチーズ」システムの話ですね。

B 委員:「はいチーズ」システムってあるんですけど、園によって取り組みの内容が、どんどんやってる園もあれば、まだちょっと取りかかれてない園があったりとか。あと保護者の中で、「はいチーズ」アプリを取って、登録してない保護者とか。保護者が全員登録してないということで、大事なお手紙を渡せないということがあったり。バラバラな感じに今はなってますね。全部の園が一緒ではない。

A 委員:私立保育園やったらわかるんですけど、一応公立ですよ。その統一した規格っていうのはまだない？

C 委員:「はいチーズ」システムはあります。

事務局:システムとしては導入されていると思います。ただちょっと運用の中でですね、先ほど B 園長先生からご意見がありましたが、浸透してないところもあります。

A 委員：子どもが小さい時は、小学校の時「スクリレ」を確か使っていたと思うんですけど。あれすごい使いづらくて。子どもが中高生になったときに「すぐる」に変わったんですけど、すごい安定していてめちゃくちゃいいんですけど。あれは保育園用に対応できたりしないんですか？中高生向きなんじゃないかな。

C 委員：いのの小学校と中学校は「スクリレ」。

事務局：「スクリレ」です。

C 委員：園(保育園)「はいチーズ」。それから「スクリレ」になる。

A 委員：「はいチーズ」というのがあるんやね。

事務局：「すぐる」は有料版。「スクリレ」は無料版。

A 委員：やっぱりちゃんとしたことをしようとするとある程度は初期投資がいるのかな。

事務局：そうですね。はい。

A 委員：結局、「安物買いの銭失い」になるともったいないので、ちゃんとしたものがあったら結構安定して長いこと使えるので、結果的にいいかなと思います。

事務局：はい。

宮田会長：その他に。18 ページの部分での質問がありましたけれども、統合に向けての事務

局からの説明があったページについては、質問とかわからないところとかありましたら、ご意見をいただきたいと思います。先ほどもあったんですけど、現場の意見というのはどうでしょうか。質問とかありましたらお願いしたいですけども。

D 委員:どうしても今の段階では表現が、大きい表現になってしまうと思うんですが。

例えば、伊野幼稚園に関しては、「認定こども園への統合」というのは、認定こども園えだがわとの統合と捉えていいのでしょうか？改めて違うこども園？

事務局:はい。伊野幼稚園の中には、枝川から来られてる子どもさんも年によってはいると思います。そのような子どもさんは、もしこの話が進めば、認定こども園えだがわへ入っていただく、統一するような形になるかもしれません。今後、認定こども園化といいますか。計画をしていって、そこへの受け入れをどうしていくかというのは、今後ちょっと考えていかないと、とは思っております。

D 委員:はい。伊野幼稚園の認定こども園化ということですか。

事務局:伊野幼稚園はこの方向ですので、、、幼稚園外へ。

C 委員:伊野幼稚園がなくなる？

事務局:なくなるとは言えないんですけど。他の園を、認定こども園化する。それはここでは言えないですけど。伊野幼稚園としては園児が少なくなっているのも、という表現です。

D 委員:ということは、統合というよりは、幼稚園 1 号認定の機能を他の園に持たせて、幼稚園が担ってきた機能を引き継ぐと。

事務局:そうです。そういう認定こども園。

D 委員:あともう一つ。八田保育園。「必要に応じて私立保育園への機能的集約を検討」。「機能的集約」というのは具体的にどういうイメージなのか教えていただきたい。

事務局:はい。ここではあえて名称は書いていないんですけれども。すぐ近くに保育園がありますので。考慮しましてそちらへ集約してという考え方です。

D 委員:集約というと？機能を引き継ぐ？そういうイメージ？

宮田会長:そこは園がね。

事務局:そうですね。それぞれありますよね。それぞれ思いがあると思いますので。

D 委員:機能的集約と言われたら、八田保育園の職員がいくとかそういうこと？

事務局:そういう意味ではない。そこは私立と公立です。そこは子どもさんの受け入れについて、私立の方で賄えるのであれば私立で賄っていただいて。職員は町の職員です。それはまた他の園とか。もし仮に統合となった場合は、他の園へ移行という形になると思います。一番鋭い質問ですね。

宮田会長:そうですね。ここが職員の方にとっては一番気になることだと思います。もちろん子どもさん、これから子どもさんに対する教育もそうですけども、実際働いておられる方にとっては切実な問題になってきますので。年少だけ少なくなってるから、じゃあどうしましようかというだけの問題ではないし、分散してもらいましょうかという問題ではないと思うので。やっぱりそれはゆっくりと議論していくべきことだと思います。

E 委員:私もいいですか？八田保育園さんとは伊野南小学校区がすごく連携を進めてくださっている。連携をさせていただきながら、特に去年ぐらいから年長児と一緒に過ごす機会

も増やさせていただいたりとか、小中学校の先生方ともすごく協力していただいている、ものすごく地域からも協力をいただいている。本当にこじんまりとした温かい地域だと思っています。それで、八田保育園さんはすごく少ないですけども、何と言いますか、家庭的と言いますか。ちょっと集団、大きな集団にはちょっとなじみにくいけれども、ちょっと特性がある子どもさんを丁寧に見られているような、園でもあるなど、私も見せていただいている。ただ、その経営の部分では私もお給料とか予算のこととかを自分が管理しているので、朝 7 時半から夕方 6 時半まで開けていたら、やっぱり人数が少なくてもローテーションを組まないかんかったり、園長先生、給食の先生、主任さんとやっぱりパートの先生に賄っていただかないかんところもあってやっぱり人件費的にも厳しい部分もあるんだらうなっていうこともわかりますので。すごく難しいデリケートな問題だなと思うんですけども。保護者の方が、うちはやっぱり私立の園へ行こう、いや、うちは公立でいきたいっていうような希望を受け入れてくださる園があるっていうところもいいところかなというところもあるので、本当に少子化じゃなかったらこんなことにはならないと思うんですけどやっぱり少子化っていうのが残念ながら続いているので、ある程度は踏ん切りをつけないかんところがあるとは思うんですけども。今すごく八田保育園さんと職員同士もいろいろ連絡を取り合いながら、伊野南小学校一年生に上がったときに、やっぱり多い園の園児が幅を利かせて、ちっちゃい園の子どもさんがキュッてならないかんようなことになりたくないねっていうような協力はさせてもらっているつもりです。

なので、本当に皆さんに子どもたちとか、保護者の方の意見をこうやって集約していただいて、前回、民営化っていうところもアンケートを踏まえて、変えていただいたりとか。すごいそこは「いの町さんすごいな」って思ったので、住民の方の意見をまた、いただく機会を取ってくださるということだったので、そういう意見も大事にさせていただきながら慎重に進めていきたいなという気持ちで聞かせていただきました。

事務局：貴重な意見ありがとうございます。

A 委員：意見じゃないんですけど、1 個思い出したことがあって。海外とか日本にも事例があるんですけど、保育園が別の施設と一緒にあってっていう事案をご存知ですかね。老人ホームです。お互いに刺激が相乗効果で、例えば、「お年寄り生き生きとし始める」、「子どもたちはお年寄りとお手玉とか昔ながらの遊びを教えてもらえる」。昔、京都に住んでいた時に、伏見区でそういうところがありました。結構、綺麗で大きいお家で。上が子ども、下が老人ホームだったかな。結構交流が楽しそうでしたね。

少ないところほどそういうことができやすいんじゃないかなっていうのをちょっと今思い出しました。

なので、ちょっと事務局の方への提案で一つだけをお願いします。

宮田会長： F 先生、一言、

F 委員：町内の各保育所、幼稚園、こども園の現状は、事務局から説明があった通りだと思います。その中で各園において開かれた園づくり、あるいは魅力ある園づくり、そういったものを通して、先生方が頑張っておられる。それは、保育のみならず、入園児の増ということで対応しているということですね。その中で少し説明させていただきましたけども、本川の本川保育所。あそこもこの前吾北保育所に子どもが来られて、計画的に保育を行うとか。あるいは八田保育園の子どもがあいのさんに行くとか。あるいは小学校区の子どもたちが、一つになって実施をするとかですね。そういった取り組みもあるわけですね。そういったことも含めて委員の皆様にもわかっていただきたいなというふうに思うんですけれども。まず一つは、それぞれ小さな保育園、大きな保育園が様々な行事を計画して、園内活動を行っております。それは保護者にも声掛けをし、地域の方にも声掛けをし、開かれた園、魅力ある園づくりっていうものがこれの一環になっていますけれども。このことはやっぱり、子どもを預けてよかったなという保護者の思いがですね、増えてくればまた周りも変わってくるだろう。

やっぱり地域に根付くっていうことも大事なことでありますし、その地域に根ざすために何をしようかっていうことで各園が取り組んでおられます。それと保育の質なんですけれども、先ほど教育長の方から話がありましたけれども、「架け橋プログラム」。中学校を中心に計画をし、特に幼児教育と、小学校教育の連携についてはもうずいぶんと進んでまいりました。計画的に研修を行い、職員同士の研修があったり、あるいは子ども同士が合同でイベントをしたりいろいろな取り組みをしています。

そういったことで、これからどう変わってくるのかな。今ここに出ている検討課題というのは結論ではありませんので。やっぱりそれまで地域に根付いた保育園、園作りをやっぱりどうしていくかっていうことも含めて、まとめていかないかなと。

それと何よりも、保育職員の保育の質の向上ということも言われていますので、クラス担任を中心として、各園が 1 人 1 つ研修をしようよというようなことで取り組んでいっています。県の教育委員会でも連携をしながら、町としての保育研修にも力をいれてきていますので、そう

いったことを地域の皆さまにご理解いただいて、「あ〜。いい保育園になったね。」という風な取り組みができれば、やっぱり子どもの入園の数が増えることにも期待できるんじゃないかな。自然減が一番ポイントになりますので、それはしょうがないことだと思いますけれども、やっぱりそういう取り組みを今後とも続けていきたいなという風に思ってます。以上です。

宮田会長:ありがとうございました。その他にも、この議題じゃなくても子どもさんのことに関することとか、何かご質問とかご意見がありましたら。さっき A さんが言われたように、いろんなところの現状とかも皆さん共有できればいいかなと思いますけれども。大丈夫でしょうか？ G さん大丈夫ですか。

G 委員:そうですね。さっきちょっとおっしゃったように伊野幼稚園のところに書いてある、今後の共働き世帯の増加のところの表現が、これをぱっと見たときに「ん？」って思った。他の園が、こども園になるとか。それとも、いわゆる伊野小学校区の子どもたちは、減少といえども、いっぱいいっぱいなところもある。3 歳以上の子ども、2 号認定でしたかね？ その子どもたちが、伊野幼稚園の建物で一緒にいるのかな〜？ とかっていうふうな捉え方をしたんですよ。さっきおっしゃったように、大人数ではなくて、少人数でのんびりさせたい保護者っていうのもいると思いますし。なので、10 年がかりで表現もすごくきっかりと言えないとは思うんですけど、ちょっとここの表現の仕方が、下手するとちょっと混乱というか、保護者の人がどういう捉え方をするかというので、ちょっとそこが行政側と保護者というか町民側とで出るんじゃないかなっていうふうな懸念があります。

宮田会長:他にご意見とかは、先生方も大丈夫でしょうか？ はい。次、7 月ぐらいですかね。

事務局:そうですね。いろいろな貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見をまとめまして、またこちらの方でも町長含めてですけれども検討します。

また今後、先ほど曖昧な表現、どう捉えられるかわからないとお話がありましたので、書き方を若干変えるかもしれません。そういった形で今後、議会ですとかあるいはパブリックコメントに臨んで。最終的には町の計画ですので、こういう方針という形を示させていただく形になります。またいろんなご意見を踏まえて、課題に対してこう対応をしましたというような形で整理させていただいて、最終案をまとめていきたい。それが 7 月末ぐらいですかね、下旬のこの

会議で最終案を示させていただきたいと思っております。以上です。

D 委員：一つだけすいません。表現のところで、伊野幼稚園の「園児数の減少で、集団での学びや子ども同士の関わりの機会が限られる、教育環境の面で課題が生じつつある。」正直言って、いの町内の天神とか枝川とか大規模以外の神谷であったり吾北だったり、川内だったり園児数的には、ほぼほぼ変わらない同じ規模の園になっています。この伊野幼稚園だけこういう表現、マイナスの表現にってしまうというのが本当に公平な見方になるのかっていうところと、この文章をそのまま出してしまって、今伊野幼稚園に通われている保護者の方に不安を与えてしまうんじゃないかなと。充足率 14.7%、この数字が出てるだけで、表現としては十分でないのかなというのは個人的に。考慮していただければいいのかなと。

事務局：はい、わかりました。

宮田会長：よかったです。そういう形で言っていただいた方が、わかりやすく。

ありがとうございます。そしたら第 1 の議事についてはこれでよろしいでしょうか？

はい。では、その他の事務局の方からお願いします。

事務局：それではすみません。先にお配りした、いの町就学前教育・保育施設再編整備計画（仮）の一点修正をお願いします。12 ページなんですが、②天神保育園ですけれども、2 行目の「伊野南小学校区における」とありますが、「伊野小学校区」に修正をお願いします。

あと今後の会議の予定について先ほど次長からお話がありましたけれども、このいの町就学前教育・保育施設再編整備計画の策定に向けて、あと 1 回会議を開催する予定でありまして、第 2 回目は 7 月末に開催予定しております。お忙しい中大変恐れ入りますがどうぞよろしくお願いいたします。連絡事項は以上です。

宮田会長：はい。他に、委員さんの方で何かありましたら。大丈夫ですか？はい。それでは、今日の会議はこれで終了といたします。皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。